

議題 2 特定空家等の認定について

○認定状況及び特定空家等認定候補の状況について

認定済み特定空家等 5件

- ・平成30年 認定2件 1件除却済み(Eランク)、1件適正管理指導中(Eランク)
- ・令和元年 認定2件 2件とも対応中(Eランク、Dランク)
- ・令和2年 認定1件 除却に向けて対応中(Dランク)

特定空家等認定候補 6件

- ・2件認定前通知送付後除却済み(Eランク、Dランク)
- ・4件所有者や相続人等調査中(Eランク、Dランク 3件)

特定空家等認定候補(新規) 1件

- ・平成29年度調査 Bランク判定
- ・隣家から苦情があり、隣家住人立会いの下、隣家への立入調査及び相続人代表(管理者)立会いの下、立入調査を実施
- ・隣家側の外壁の一部及び屋根部分が壊れ、隣家に影響を及ぼしている状況

平成31年2月7日 第7回大竹市空家等対策協議会内容(抜粋)

○特定空家等認定状況について、今後のスケジュール等

平成29年ゼンリンの実態調査により把握した情報に基づき、特に危険と思われるもの(D・Eランク)について、職員による現地調査等の結果をもとに、市街地・密接地を優先的に特定空家等認定候補とし、順次認定していくこととします。

参考

Aランク:目立った損傷は認められない。

Bランク:部分的な損傷はあるが、危険な損傷は認められない。

Cランク:部分的に危険な損傷が認められる。

Dランク:建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる。

Eランク:建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる。